

令和4年度決算概要説明書

令和5年8月28日

令和4年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算の認定をいただくに当たり、決算の概要を申し上げます。

【 総 括 】

長引く新型コロナウイルス感染症の影響は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の解除により徐々に緩和されたものの、燃料費や物価の高騰など厳しい状況が続いている中で編成した本市の令和4年度一般会計当初予算は、令和3年度に続き「新しい伊東スタイルへの挑戦 みんなで創る新たな未来」を市長経営方針に位置付け、財政健全化に向けた取組を着実に進めつつ、公約に掲げた「未来を拓く取組」の3本柱である「みんながつくる伊東市」、「みんなが楽しい伊東市」、「みんなが暮らす伊東市」に係る事業の一層の進展とウィズコロナ、アフターコロナを見据え、国際観光温泉文化都市としての発展と安全・安心な市民生活の両立を目指した編成としました。

歳出においては、サマーレビューで見直した事業費を予算要求額の上限とする中で、お試し移住支援事業や移住定住促進事業を始めとした人口増加策、誕生祝金贈呈事業や入学祝金贈呈事業などの子育て支援策、伊東市観光プロモーション事業やワーケーション推進事業などの観光施策、商店街テナントミックス構築実証補助事業や伊東産活力創出補助事業などの地域経済の活性化策、新図書館の建設に向け実施設計業務を委託する新図書館建設事業、災害時における大規模停電の防止等を目的とした予防伐採事業、市民団体への補助により官民一体で取り組むSDGs推進事業などに予算を重点的に配分することとしました。

その結果、一般会計の予算規模は、前年度を0.4%下回る271億5,000万円とし、その後、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業や子育て世帯等生活支援事業などの新型コロナウイルス感染症対策のほか、地方交付税の増額や介護保険事業等社会保障関係の特別会計に対する繰出金の増額などの通常の補正予算など、8回にわたる補正を行い、最終予算規模を318億1,636万2,000円としました。

執行に当たりましては、常に国県の動向や経済情勢を注視しつつ、効果的・効率的な執行に意を注ぎ、山積する課題に積極的に対応し、新型コロナウイルス感染症に対しても、対話を基に市民の皆様との融和を図る中で、万全の対策

を講じるとともに、本市の発展に向け努力してまいりました。

以上、令和4年度の予算編成から決算までの背景を申し上げます。

引き続き、決算の内容につきまして説明します。

一般会計における歳入決算額は、312億6,443万7,000円で、対前年度比3.4%の減となり、歳出決算額は301億5,542万円で、執行率は94.8%、対前年度比2.7%の減となりました。

歳入歳出差引額は11億901万7,000円となり、一般市道整備事業や生活環境向上対策事業などの繰越明許及び事故繰越しにより、翌年度へ繰り越すべき財源2億4,429万1,000円を差し引いた実質収支額は、前年度を4.0%下回る8億6,472万6,000円となりました。

歳入決算につきましては、自主財源では、物価高騰対策の給食費無償化による学校給食費負担金の減などにより分担金及び負担金が対前年度比で37.3%下回ったものの、大きな比重を占める市税が対前年度比で4.0%、ふるさと伊東応援寄附金が増加したことにより寄附金が対前年度比で22.9%、繰越金が対前年度比で56.5%、競輪事業収入が増加したことにより諸収入が対前年度比で21.1%上回り、自主財源全体では、対前年度比6.7%の増加となっております。

依存財源では、法人事業税交付金が対前年度比で52.5%、地方交付税が対前年度比で8.3%増加したものの、新型コロナウイルス感染症対策の影響による市税の減収を補填する地方特例交付金が対前年度比で90.9%、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の縮減などにより、国庫支出金が対前年度比で10.0%下回ったことなどから、依存財源全体で、対前年度比11.0%減少しており、歳入全体をみても、対前年度比で3.4%減少しております。

歳出決算につきましては、経常経費において、定年退職者の増などにより人件費が1.7%、燃料費や物価の高騰により物件費が10.6%増加しているものの、子育て世帯への臨時特別給付金の終了などにより扶助費が対前年度比9.0%減少しております。

投資的経費につきましては、普通建設事業において、放課後児童クラブ建設事業や学校統合環境整備事業などを実施したものの、市民運動場人工芝生化事業やコミュニティエフエム放送局設備整備事業などが完了したことから、対前

年度比で26.8%と大きく減少しております。

また、新型コロナウイルス感染症が広がる中であっても、私が公約に掲げた「未来を拓く取組」の3本柱を実現するため、地域タウンミーティングや「市長への手紙」、未来ビジョン会議を開催し、その中で市民の皆様からいただいた御意見に対し迅速に対応するなど、ボトムアップによる市政運営にも取り組んでまいりました。

さらに、新型コロナウイルス感染症による市内経済の落ち込みを防ぐため、プレミアム付商品券事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施するとともに、経済変動対策資金貸付金利子補給などにより、事業者支援、雇用の維持に引き続き努めました。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要であります。

続きまして、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計決算について申し上げます。

まず、病院事業会計につきましては、収益的収支におきまして、収入が税込みで4億3,873万6,000円、支出が3億7,535万9,000円となり、消費税等を除いた当年度純利益は6,337万7,000円となりました。

資本的収支におきましては、収入が1億381万9,000円、支出が1億6,449万8,000円で、収支差し引き6,067万9,000円の不足となりました。なお、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

下水道事業会計につきましては、収益的収支において、収入が税込みで16億3,521万1,000円、支出が16億302万6,000円となり、消費税等を除いた当年度純利益は2,055万4,000円となりました。

資本的収支においては、収入が8億7,977万8,000円、支出が13億6,707万8,000円で、収支差し引き4億8,730万円の不足となりました。なお、この不足額は、損益勘定留保資金等で補填しました。

水道事業会計につきましては、収益的収支において、収入が税込みで16億1,223万9,000円、支出が15億7,514万9,000円となり、消費税等を除いた当年度純損失は974万4,000円となりました。

資本的収支においては、収入が2億8,000万4,000円、支出が8億2,969万2,000円で、収支差し引き5億4,968万8,000円の不足となりました。なお、この不足額は、損益勘定留保資金等で補填しました。

以上が、病院事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計決算の概要であります。

続きまして、諸施策の執行状況につきまして説明します。

【諸施策の概要】

最初に、「安全で安心して暮らせるまち」に係る事業であります。

生活安全の推進につきましては、警察を始めとする関係団体と連携を図り、年間を通じて、高齢者の交通事故対策などの啓発活動を行い、市民の交通安全及び防犯意識を高めたほか、行政区及び分譲地等自治会が行う街頭防犯カメラ設置事業に対する補助を実施し、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりに努めました。

消防体制の強化につきましては、常備消防との消防体制の維持及び充実に図るため、駿東伊豆消防組合負担金、県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金を支出しました。消防団関係では団員報酬・出動報酬の支給をするとともに、小型動力ポンプ、消防ホース等の資機材整備や活動服、編上靴等を更新し、消防団員の活動環境の向上を図りました。また、消防施設は耐震性貯水槽の整備や、消防団詰所の改修等を実施しました。

災害対策につきましては、情報伝達手段の多重化を図るために導入した緊急告知ラジオを配布するとともに、3年ぶりに富戸小学校で会場型の総合防災訓練を実施するなど、地域防災力の向上に努めました。

市民相談事業につきましては、市民からの多岐にわたる相談に対し迅速かつ的確な解決を図るとともに、消費者行政につきましても、消費生活センターでの相談対応や消費生活講座等の開催により、被害の未然防止及び拡大防止に努めました。

河川の整備につきましては、市民生活の安全確保のための治水対策として、対島川等の改修工事を行い、浸水対策として、鎌田地内水路、普通河川ゆがわ等の改修・改良を行いました。

建物の耐震対策につきましては、TOUKAI-0事業として、主に昭和5

6年5月以前の木造住宅の耐震化及びブロック塀の改修を推進しました。

次に、「誰もが健やかに暮らし活躍できるまち」に係る事業であります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいの有無にかかわらず、地域で共に生活できる地域共生社会に向けて、障がい者への理解のための啓発を行い、相談機関及び障がい福祉サービスの周知に努めました。

地域福祉の充実につきましては、社会福祉関係団体との連携により、成年後見支援センターの開設や避難行動要支援者の避難支援に取り組んだほか、「はじめよう I T O 新生活応援事業」を実施し、医療・福祉の専門職の人材確保と移住者の増加に努めました。

また、生活保護につきましては、制度の適正運用を図るとともに、関係機関と連携し、受給者の健康管理や自立支援に努めました。

生活困窮者につきましても、関係機関と連携してきめ細かな相談対応を行うとともに、生活困窮者自立支援法に基づき、住まいの確保、家計改善、就労支援、子どもの学習支援などの各種支援に努めました。

高齢者福祉の充実につきましては、介護予防教室や健康体操クラブ等の介護予防事業を積極的に実施するとともに、通いの場の充実を図るなど、高齢者の生きがいづくりや自立支援の取組を進め、併せて、生活支援サポーターの養成や、認知症サポーターのステップアップによるチームオレンジの構築など、介護人材の育成と地域における支え合いを支援することで、地域包括ケアシステムの構築に努め、高齢者が健やかに暮らし活躍できる地域づくりを推進しました。

保育園につきましては、老朽化する施設を計画的に整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策のための簡易な改修等を実施して感染症対策への強化を図り、保育環境の向上に努めました。

幼稚園につきましては、保護者の負担軽減のため、公立私立幼稚園の全ての園児を対象にデリバリー給食の無償化を実施しました。さらに保護者にとって魅力のある子ども・子育て施設として質の高い幼児教育を維持するため、全ての公立幼稚園において I C T 化を図りました。

放課後児童クラブにつきましては、各小学校区に1クラブ設置して放課後における保育ニーズに対応するとともに、小学校の統合に伴う伊東小放課後児童

クラブ新築工事を実施して、保育環境の向上に努めました。

出産・子育て支援の充実につきましては、産前産後サポート事業などの少子化対策を始め、子育て支援医療費助成や妊産婦健康診査等の公費助成、さらには、誕生祝金のほか、新たに入学祝金を贈呈するとともに、出産・子育て応援給付金を支給することで経済的な支援を講じました。

また、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊娠期から子育て期までの総合相談事業や産後ケア事業、多胎児ピアサポート事業の実施により、切れ目のない支援体制を構築するとともに、乳幼児健康診査を実施し、子どもの健やかな成長と発達に関する保護者の不安軽減等を図りました。

さらに、転入者の集団型子育て支援事業を新たに実施し、移住された子育て世代が地域で安心して子育てができるよう支援しました。

ひとり親家庭の支援につきましては、医療費助成や就学支援などの経済的な支援を行うとともに、自立促進を図るため、就業相談や資格取得費用の支援などを実施しました。

また、地域と連携し、ファミリーサポートセンター事業や子どもの居場所づくり事業を実施することで、子育て家庭への支援強化や児童福祉の向上を図るとともに、母子保健事業と連携し、要保護児童の早期発見と対応に努め、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進しました。

保健衛生につきましては、各種がん検診や健康診査、生活習慣病の重症化予防、歯科保健教育、食育の推進やこころの健康づくりなどの取組を進め、市民の健康寿命の延伸に努めました。

また、感染症対策として、従来の各種予防接種を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を実施し、さらに、症状のある方やその家族に対し、抗原検査キットを郵送で配布するなどの感染症対策を行うことで、市民の生命及び健康を守り、安全・安心の確保に努めました。

地域医療対策につきましては、夜間救急医療センターにおける救急医療と休日等救急医療及び歯科診療業務を実施しました。

多様性を認め合う社会の実現につきましては、人権擁護委員の活動を支援し、人権侵害防止の啓発に努めるとともに、市民代表による懇話会や講演会の開催、「あすを奏でるハーモニープラン」の取組により男女共同参画社会の推進を図

りました。

国民年金事業につきましては、年金機構と連携を図り、制度案内や啓発に努めるとともに、丁寧な相談対応を心掛け、市民の適正な年金受給を支援しました。

国民健康保険事業特別会計につきましては、国民健康保険税、県支出金、一般会計繰入金などにより、歳入は、86億3,048万9,000円で決算し、歳出は、保険給付費や国民健康保険事業費納付金など84億9,955万3,000円で決算しました。

介護保険事業特別会計につきましては、保険料、支払基金交付金、国県支出金、一般会計繰入金などにより、歳入決算額を89億8,941万6,000円とし、歳出では、保険給付費が対前年度比1.0%増の79億8,106万8,000円となったことなどにより、88億2,500万2,000円で決算しました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、保険料や保険料軽減補填分としての一般会計繰入金などにより、歳入は、23億1,860万3,000円で決算し、歳出は、後期高齢者広域連合納付金など22億9,122万5,000円で決算しました。

病院事業会計につきましては、医療従事者の確保を目的とした医療従事者就業支援事業を活用し、常勤の産婦人科医2名を確保するなど、専門医の充実を図ることで安定的かつ専門的な医療の提供に努めました。

引き続き、地域医療の中核を担う地域医療支援病院として、地域の診療所との連携を図りながら、地域全体の医療水準の一層の向上と病院経営の健全性を保ち、より信頼される病院となるよう努めてまいります。

続きまして、「**良好な環境が広がり快適に暮らせるまち**」に係る事業であります。

循環型社会の推進につきましては、廃棄物処理施設の適正な維持管理に努めるとともに、ごみの分別、減量化の啓発に取り組み、さらなる再資源化に努めました。

また、脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの普及啓発など地球温暖化対策の取組を盛り込んだ第三次伊東市環境基本計画を策定しました。

魅力的な都市空間の創造につきましては、伊東駅周辺地区整備事業において、観光のまち伊東にふさわしい玄関口として、伊東駅周辺地区の活性化と賑わいの創出に向けて、関係者等との協議・検討を継続するとともに、伊東駅前広場の測量及び概略設計を実施しました。

また、地域特性を踏まえた都市機能や生活機能を集約したまちづくりを推進するため、立地適正化計画を策定し、用途地域内に都市機能誘導区域や居住誘導区域等を設定することにより、関係施設、居住等の誘導を図りました。

公共交通体系の充実につきましては、伊東市地域公共交通計画に基づき、交通空白地域の解消に向けた取組や、利用促進に向けた取組等を行いました。

市営住宅の管理につきましては、日常的な維持管理として修繕工事やリフレッシュ工事を実施するとともに、性能向上事業として、城平住宅の屋根・外壁改修工事、角折住宅の住戸改良・分電盤改良工事及び山田住宅の給排水管改良工事を実施しました。

また、空家等対策計画に基づき、空家等所有者に対して適切な管理を促すなど空家等に関する施策を総合的に推進しました。

市道の整備につきましては、快適な住環境を形成し、機能的な都市基盤を整備するため、市道「富戸・梅の木平線」、「泉・城星線」の拡幅改良を実施しました。

一方、身近な生活道路の整備として、市道「入ノ洞線」等の道路改良に加え、中心市街地の道路整備として「湯川20号線」等の舗装改良を行い、通行の安全と利便性の向上を図りました。

交通安全施設等の整備事業につきましては、市道「城宿・中芝線」、「下田旧道線」の歩道整備を実施したほか、市内各所に防護柵、区画線、道路反射鏡の設置を行うなど、歩行者の安全確保と車両交通の円滑化に努めました。

橋りょうの維持につきましては、「橋りょう長寿命化事業」として、大平橋など7橋の橋りょう修繕を実施したほか、法定による橋りょう定期点検を実施しました。

下水道事業会計につきましては、建設工事として川奈処理分区での幹線工事やマンホールポンプ場設置工事などを実施し、これにより、供用開始面積は600.6ヘクタール、整備率は69.4%となりました。

改良工事につきましては、下水道管やポンプ場の機械・電気設備の更新工事などの老朽化対策を実施しました。また、災害時における避難所整備の一環として、北中学校及び門野中学校にマンホールトイレを整備しました。

水道事業会計につきましては、水道管路の整備として、幹線管路の耐震化や老朽管対策を進めるため、宇佐美幹線管路送配水管布設工事や湯川12号線配水管更新工事等、17か所の工事を施工したほか、水道施設の整備として、荻城の平水源昇降架台塗装工事等、5か所の工事を施工し、老朽設備の更新を行い、安定給水の確保を図りました。

霊園事業特別会計につきましては、霊園の管理及び合葬式墓地建設等により、歳出を5,058万8,000円で決算し、歳入は墓所使用料や墓所管理料、一般会計繰入金及び霊園整備基金繰入金等により5,098万4,000円で決算しました。

続きまして、「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」に係る事業であります。

学校教育につきましては、児童・生徒に応じた支援の充実を図るため、多人数学級等支援講師、特別支援教育支援員及び通級指導教室支援員において支援員を増員することにより、児童・生徒一人一人の個性を大切にしたい、きめ細かな支援を行うとともに、支援員の資質向上に努めました。

教育環境の整備につきましては、令和元年8月に策定した「伊東市小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」に基づいた、東小、西小、旭小の3校統合の準備を進め、児童が、積極的・能動的に授業を受け、学習できるようアクティブラーニング室を整備しました。また、校舎の老朽化対策として、屋上防水工事、校舎外壁塗装工事、駐車場整備工事を実施しました。

学校給食につきましては、安全安心な給食の提供、地産地消の充実・推進を図るとともに、コロナ禍において物価高騰に直面する子育て世帯への支援として、学校給食費の食材料費高騰分の公費負担や2学期及び3学期に免除による負担軽減を図りました。

育英奨学金事業につきましては、学ぶ意欲と能力がある者に対する支援を行うとともに、本市にとって有為な人材の育成を図りました。

教育施設等の整備につきましては、南小学校や門野中学校校舎トイレ改修工

事、小学校変電設備改修工事を実施し、教育環境の向上に努めました。

生涯学習活動の推進につきましては、生涯にわたる学びや活動に参加し、豊かさを享受できるよう、講座・教室等の充実による生涯学習機会の提供や市民の自主的生涯学習活動を推進するとともに、SNS等を活用した生涯学習情報の発信に努めました。

また、図書館につきましては、ブックスタートや読み聞かせ、ワークショップの開催など、未来を担う子どもたちの読書活動を支援し、魅力ある図書館の構築に努めました。

新図書館建設に向けた取組につきましては、「夢と未来を育む図書館」～ひとりひとりの創造拠点～をコンセプトに、多くの方に訪れていただく図書館を目指し、魅力あふれる配架の仕方や、ICTの活用方法等について検討を深め、伊東市新図書館実施設計を完成させました。

青少年の健全な育成につきましては、地域におけるあいさつ運動の推進や、放課後における子どもたちの居場所の確保に努めたほか、小学生ふるさと教室などの体験学習を通じリーダーを育成するなど、次代を担う青少年が地域とともに健やかに育つことができる施策を実施しました。

市民スポーツ活動の推進につきましては、社会体育施設の充実を図り、「市民一人一スポーツ」の実現を目指すとともに、人工芝生化した市民運動場を活用し、大会や合宿の誘致など、スポーツを通じた交流の強化に向けた施策を実施しました。

歴史・芸術文化の振興につきましては、伊東市文化振興基本構想を基に、市民と行政の協働や、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現を図りました。

また、歴史講座等を一層充実させるなど、市民の学習機会を積極的に提供する中で、文化財を後世に伝えるための保護・保存に努め、芸術文化活動への支援を継続することとしました。

続きまして、「活力にあふれ交流でにぎわうまち」に係る事業であります。

観光関係につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、実施方法の見直しや必要な感染防止対策を講じる中で、3年ぶりに按針祭海の花火大会を含めた按針祭諸行事を実施するなど、年間を通して従来の観光イベントを

開催することで市内経済の活性化や本市のイメージアップを図りました。

また、渡航制限などの影響により停滞していた外国人観光客の誘致につきましても、感染症の収束後を見据え、本市の魅力を広く発信するデジタルマーケティングを継続して実施することで、国外における本市の認知度向上を図ったほか、観光プロモーション事業では、市民や観光事業者の皆様と意識共有を図るインナーブランディングや「伊東市観光ブランドブック」に掲載している市内の魅力あるコンテンツを活用した旅行商品の造成やキャンペーンなど、本市のブランド構築に向けた取組を進めました。

さらには、新たな観光形態を構築・推進するため、長引くコロナ禍によって多様化する旅行者のニーズや行動変容を踏まえ、新しい働き方として注目されているワーケーションを継続して推進し、首都圏の企業等で働く人と交流する機会を創出することで、平日の集客増や長期滞在者の増加を図ったほか、ロケツーリズムを積極的に推進することで、メディアを活用したシティセールスにつなげ、交流人口の増加と市内経済の活性化を図りました。

健康保養地づくり事業につきましては、温泉や豊かな自然を活用した様々な事業を実施するとともに、南部地域における滞在型観光を推進するため、伊豆高原観光オフィスの組織力の向上や活動強化を図る中で、ペットツーリズムを核とした伊豆高原のブランドイメージ向上に向けた取組を戦略的に進めるとともに、教育旅行をはじめとした、ワンストップ窓口としての機能充実を図りました。

観光施設の整備につきましては、小室山公園つつじ園の老木化した花木の更新や土壌改良を行うとともに、経年劣化により腐食等が進んでいる城ヶ崎海岸ピクニカルコースのウッドチップ舗装整備を計画的に行うなど、快適に利用していただける環境づくりに努めました。

農業振興関係につきましては、国の担い手育成総合対策事業を活用し、新規就農者への支援を図るとともに、市民農園事業を通じたNPO法人が実施する担い手育成型市民農園の運営への支援や、伊東市担い手育成総合支援協議会の農業体験事業への支援等、農業の新たな担い手の確保に努めました。また、地域農産物のブランド創出及び市内農業者の農業所得向上を図るため、6次産業化事業を行う農業者及び市内イベントへの出店を行う農業者を支援しました。

鳥獣害防止対策につきましては、伊東市鳥獣被害防止計画を引き続き実行するとともに、富士伊豆農業協同組合及び熱海市などと組織するあいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会において、総合的な被害防止対策を講じました。

地産地消の推進につきましては、第1次産業から第3次産業までが連携する伊豆・いとう地魚王国において、本市における「食」の魅力を市内外に発信しました。

農業基盤整備につきましては、国が推進している多面的機能支払交付金事業により、農村景観や環境に配慮した生産基盤づくりに取り組む、池・十足地区の活動組織を引き続き支援し、農地や農業用施設の保全及び質的向上に努めました。また、十足地区のため池耐震・豪雨耐性評価を実施し、農業用施設の保全を図るとともに、池地区における県営農地整備事業に対し所要の負担をするなど、農業基盤の整備を推進しました。

林業関係では、松くい虫防除対策事業、新井二丁目地内復旧治山工事、森林経営管理意向調査を実施するとともに、林道の適切な維持管理に努め、良好な森林環境の保全を図りました。

水産業関係につきましては、キンメダイの食害対策、アオリイカ産卵場設置やアワビ・ヒラメ種苗放流等の事業へ所要の負担を行い、つくり育てる漁業の振興を図りました。

漁港の整備につきましては、適切な漁港施設の維持管理を図るため、富戸漁港海岸等の漂着物処理を実施しました。

商工業関係につきましては、住宅リフォーム振興事業、店舗リフォーム振興事業及び木造住宅建替支援事業を通じて、地元建築関連業者や市内商業者の振興を図りました。

さらに、商業パワー全開事業や商工団体育成事業により、商店街等のにぎわいを創出する事業等に対する助成を行うなど、商店街の活性化を図りました。あわせて、「まちなかにぎわい創出事業」として、まちなかに人の流れを作り出すことを目的として、藤の広場を中心とする市街地において、商店街や観光イベントと連携し「I TO MARCHE」を開催しました。

また、地域資源（特産品・素材・開発商品など）から伊東の新たな魅力を創出し、これを伊東ブランドとして認定し、効果的に広報、情報発信する「伊東

産活力創出事業」や、地域おこしに取り組む「菓子のまち振興事業」へ助成を行い、商業活性化を図りました。

加えて、起業家又は商店街の空き店舗を利用して開業する事業者に対し助成を行い、市内における開業の促進を図りました。

さらに、物価高騰対策として、プレミアム付商品券事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業を行い、消費喚起による市内経済の活性化及び消費者の生活支援を図りました。

金融関係につきましては、中小企業経済変動対策資金貸付金及び経営安定資金貸付金、小規模事業者経営改善資金、開業パワーアップ支援資金、新規開業資金及び女性、若者／シニア起業家支援資金の利子補給を行うことで、小規模事業者、中小企業者、新規開業者等の経営の安定を図りました。

なお、静岡県制度である「経済変動対策資金新型コロナウイルス感染症対応枠」及び「伊東市小口資金」につきましては、期間中の利子を全額市が負担し、実質無利子で貸付することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の下支えを行いました。

雇用、労働関係につきましては、伊東市雇用問題対策会議を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響による市内の雇用環境の現状について意見交換し、課題を共有することで、市内企業の雇用情勢の安定化に努めました。

また、高齢者の就業相談、技能・技術の習得講習会や余暇活動の場として、伊東市シルバーワークプラザを活用するとともに、高齢者労働能力活用事業への助成を行い、生きがいと就労意欲の高揚に努めました。

さらに、勤労者対策として、静岡県労働金庫への原資貸付を通じて、市内勤労者の持ち家促進や教育費の負担軽減を図るとともに、市内経済への波及効果も期待し、勤労者が在来軸組木造住宅を建設する際の資金の貸付を行いました。

ふるさと伊東応援寄附金返礼事業につきましては、本市にふるさと納税をされた方に対し、宿泊施設等の利用券や地元特産品等による返礼を実施することにより、地域の活性化を図るとともに、全国に向け本市の魅力の発信を行いました。

企業誘致につきましては、コワーキングスペースを整備する事業者に対し補助を行うことにより、テレワークや副業等の多様な働き方に対応した場の創出

を図るとともに、地方進出を検討する企業とのマッチングイベントの参加と個別企業訪問を実施することで誘致活動を強化しました。

移住定住の促進につきましては、移住定住促進情報発信事業、移住定住促進現地ナビゲート事業及びリモートワーク誘致事業を実施したほか、新たに「お試し移住支援事業補助金」を創設し、移住体験を通じた本市への移住を促進するとともに、移住者に対する支援金として、移住就業支援事業補助金を交付しました。また、移住定住施策を促進するため、地域おこし協力隊員1人を委嘱し、地域協力活動に要する経費に対して補助金を交付しました。

国際交流推進事業につきましては、国際交流フェスタやイタリア・リエティフェアを開催し友好（交流）都市との交流を深めました。

最後に、「総合計画を推進するための土台づくり」に係る事業であります。

行財政改革の推進につきましては、サマーレビューや課長会議における事務事業の見直しを行い、PDCAマネジメントサイクルによる簡素で効率的な行政運営の観点から改革・改善に取り組むとともに、「伊東市行政改革懇談会」を開催し、委員から提出された提言や市民からの意見を施策に反映するよう努めました。

未来ビジョン会議につきましては、「伊東市のまちづくりについて」「伊東市の魅力とは。その魅力をどう伝えるか」などをテーマにした会議を開催し、若い世代による新たな視点からの意見などを政策の形成や推進に反映するよう努めました。

市民参画推進事業につきましては、市民活動団体に対する支援として相談会及び講習会を開催するとともに、「いとう創造大賞事業」では、最優秀提案事業の提案者へ補助金を交付しました。また、新たに「SDGs推進事業補助金」を創設し、市民活動団体及び芸術文化団体が行うSDGsの目標達成に寄与する地域社会貢献事業などに要する経費に対して補助金を交付しました。

魅力あるまちづくり事業につきましては、自治会等が行う社会貢献事業及び防犯灯設置事業に要する経費に対して補助金を交付しました。

広報広聴事業につきましては、広報いとうの発行、SNSやテレビ・ラジオによる広報のほか、市政WEBアンケート、市民の声ファクシミリ・インターネット、意見箱等による広聴に加え、市長への手紙や地域タウンミーティング

の開催を通じ、ボトムアップによる市政運営の推進に努めました。

職員研修につきましては、時代の変化や市民のニーズに対応するため、職員の知識やスキルが効果的に身に付くよう、階層別の集合研修、静岡県東京事務所及び自治大学校等への派遣研修を実施したほか、職員自らが企画する特別研修、職場環境に関する意識向上を目的としたハラスメント防止研修を実施しました。

情報化の推進及びデジタル社会への対応につきましては、基幹系システムの安定運用とセキュリティ水準の向上に努めるとともに、「伊東市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」に基づき、行政手続のオンライン化の拡大や業務へのデジタル技術の導入により、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図りました。

競輪事業特別会計につきましては、15開催68日の本場開催に加え、他場の特別競輪等の場外発売を278日行いました。ミッドナイト競輪やモーニング競輪を積極的に実施する中、民間ポータルサイトを中心としたインターネット投票の売上げが好調であったため、2回のGⅢ開催（開設記念競輪及び第6回施設整備等協賛競輪）やナイター競輪も順調に売上を伸ばすとともに、収益性の向上に努めた結果、実質単年度収支は13億8,593万5,061円と17年連続で黒字となり、実質収支においても6億6,209万3,621円の黒字を達成することができ、一般会計へ4億円を繰り出すことができました。

今後も、開催経費の削減はもとより、積極的な受託場外発売の多併売化の推進や、利用者それぞれのライフスタイルに合わせた開催の実施、SNSを有効活用した広報宣伝の強化によって、更なる車券売上額増加を図り、競輪事業の経営健全に努めてまいります。

以上、令和4年度の一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計の決算の概要について申し上げます。

本市の財政は、職員の人件費を含む全ての事務事業の見直しなど、これまで一貫して継続してきた様々な改革への取組により、適正とされる規模の黒字を確保するとともに、公共施設総合管理基金や文化施設整備基金への積立てなど、将来を見据えた財源の確保を図ることができていることなどから、健全化判断比率や経常収支比率、実質収支比率などの財政指標も含め、その健全性は維持

できているものと判断しております。

私は、これまで「有言実行！！みんなとともに」を基本理念とし、「伊東の魅力を発信し、文化を高め、観光の振興と産業の育成によって、みんなが夢を形にできる未来を拓く」施策の推進にまい進してまいりました。ウィズコロナ、アフターコロナにおいても市民の皆様が主役の明るい伊東を実現するため、市民と行政が知恵を出し合い、全員参加で未来を見据えた新しい伊東スタイルの構築に向け、市民のため、本市の発展に努めてまいる所存であります。

最後になりましたが、本決算につきまして、認定いただくようお願い申し上げますとともに、本決算の意義を真摯に受け止め、市民の皆様や議員各位からの貴重な御意見、御指導をいただきながら、最善の努力をしてまいりたいと存じます。